

令和6年新宮町地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の水田面積は46.0ha、米の作付は24.4ha、転作や自己保全管理の水田が21.6haである。水田を利用してイチゴ、軟弱野菜や露地野菜、ミカン、イチジク、スモモ等果樹栽培に適した農地もあり、基幹となる作物については、先進技術の導入や省力機械の整備により一層の生産拡大を進める。

しかし、近年、農業者の高齢化や西部の都市化等により、離農が進み荒廃農地の増加が懸念されている。

今後は、荒廃農地を生じさせないために、定年退職者や中高年の帰農者の就農支援の促進、優良農地の確保と効率的利用、都市的利用との調整を図り、水田営農に対応した支援体制を確立し推進することが課題である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

福岡市に隣接する好立地を活用した、都市近郊型の農業（小規模・集約型）を推進し、イチゴ等の収益性の高い園芸品目の推進を関係機関が連携し支援を行っていく。イチゴについては、特に付加価値の高い「あまおう」などの品目の推進を行い、粕屋農業協同組合と連携してブランド強化を図る。

また、引き続き農産物直売所「ひとまるの里」やふるさと納税の活用など販路を確保し、農家所得の向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域における効率的な土地利用等に配慮しながら、高収益作物の推進を行っており、イチゴなどの施設導入にあわせ、畑地化の検討を行う。

また、営農計画書等により、生産者の意向を確認しながら水田の作付け状況の現地確認を行い、畑作物の水田での利用状況等の実情を踏まえ、地域の実情に応じた取り組み方針を検討するとともに、水稻作を中心にブロックローテーションの取組について、検討を行う。利用者の意向を確認し、水田としての利用がない農地については、畑地化を進め水田台帳の整理を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者から安全で安心できる「求められる米づくり」を基本に販売計画を作成し、品種別作付け誘導により地帯別・水系別の計画的な生産に取り組む。需要に応じた特徴ある米の地産地消に取り組み、販売の拡大を図る。

(2) 高収益作物

野菜等は、産地交付金を利用した作付の推進を図る。特に重点品目のイチゴについては担い手による作付の推進により、作付面積を維持・拡大し、産地化を図る。

また、安全で新鮮な農作物を提供する農産物直売所で消費者ニーズにあった多種多様な農作物やその加工品、商品構成に努め地域農業の活性化を図る。さらに水田を活用した多様な野菜の調査研究と生産・販売を促進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	24.4		23.9		23.9	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	7.1		7.1		7.1	
・野菜	7.1		7.1		7.1	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	イチゴ	イチゴ産地化支援	作付け面積	2.4(5年度)	2.5(8年度)
2	露地野菜、花き	転作作物生産支援(基幹)	作付け面積	4.7(5年度)	5.5(8年度)
3	施設栽培の 野菜、花き・花木、果樹	施設作物生産支援	作付け面積	0.1(5年度)	1.1(8年度)

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 福岡県

協議会名： 新宮町地域水田農業推進協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	イチゴ産地化支援(基幹)	1	15,000	イチゴ	出荷伝票を目的とした担い手、認定農業者
2	転作作物生産支援(基幹)	1	10,000	露地野菜、花き	作付面積に応じて支援、出荷伝票を目的とした農業者
3	施設作物生産支援(基幹)	1	15,000	施設栽培の野菜、花き・花木、果樹	対象作物の出荷販売を目的とした農業者

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。